

## 確 約 書 Letter of Commitment

Oscar Carlen

（以下「甲」という。）及び株式会社ネクソン（以下「乙」という。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の定める上場規程第 422 条及び施行規則第 2 編第 4 章第 2 節第 2 款の規定に基づき、甲が乙より割当を受け取得する令和 4 年 7 月 26 日割当予定の乙普通株式 7527 株（以下「本件株式」という。）に関し、以下のとおり確約する。

第 1 条 甲は、本件株式の割当を受ける日である令和 4 年 7 月 26 日から 2 年間に於いて、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、乙に書面により報告する。

2 乙は、甲が前項に掲げる期間に於いて本件株式の譲渡を行った場合には、直ちに、甲の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東証に書面により報告する。

3 甲は、乙が前項に基づく報告を東証に行うこと及び東証が当該報告の内容を公衆の縦覧に供することに同意する。

第 2 条 甲は、前条第 1 項に規定する期間に於いて、乙から請求を受けた場合には、法令に基づく振替口座簿の写しなど、本件株式の所有状況について確認できる書面を乙に提示する。

第 3 条 甲は、東証の定める上場規程第 422 条及び施行規則第 2 編第 4 章第 2 節第 2 款の規定の内容について承知し、同規定の定めるところにより、東証に対して乙が負う義務を乙が履行するに当たり、乙が甲に必要な協力を求めた場合には、これに誠実に対応することに同意する。

第 4 条 甲は、乙が本確約書の締結後直ちに東証にその写しを提出すること及び東証がこれを公衆の縦覧に供することに同意する。

この確約の証として本確約書 1 通を作成し、甲及び乙記名捺印又は署名の上、乙が正本を、甲がその写しをそれぞれ保有するものとする。

以 上

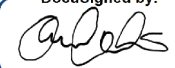
令和 4 年 7 月 26 日

甲

住所/Address: [REDACTED] Stockholm, Sweden

氏名/Name: Oscar Carlen

署名/Signature:

DocuSigned by:  
  
B96E93ABFC14482...

juli 21, 2022 | 17:19 CEST

乙

住所: 東京都港区六本木一丁目4番5号

名称: 株式会社ネクソン

代表者名: 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

Owen Mahoney



2022年7月26日 | 12:29 JST

**確 約 書**  
**Letter of Commitment**

Ivar Dahlberg \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)及び株式会社ネクソン(以下「乙」という。)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める上場規程第422条及び施行規則第2編第4章第2節第2款の規定に基づき、甲が乙より割当を受け取得する令和4年7月26日割当予定の乙普通株式 1881 株(以下「本件株式」という。)に関し、以下のとおり確約する。

- 第1条 甲は、本件株式の割当を受ける日である令和4年7月26日から2年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、乙に書面により報告する。
- 2 乙は、甲が前項に掲げる期間において本件株式の譲渡を行った場合には、直ちに、甲の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東証に書面により報告する。
- 3 甲は、乙が前項に基づく報告を東証に行うこと及び東証が当該報告の内容を公衆の縦覧に供することに同意する。

第2条 甲は、前条第1項に規定する期間において、乙から請求を受けた場合には、法令に基づく振替口座簿の写しなど、本件株式の所有状況について確認できる書面を乙に提示する。

第3条 甲は、東証の定める上場規程第422条及び施行規則第2編第4章第2節第2款の規定の内容について承知し、同規定の定めるところにより、東証に対して乙が負う義務を乙が履行するに当たり、乙が甲に必要な協力を求めた場合には、これに誠実に対応することに同意する。

第4条 甲は、乙が本確約書の締結後直ちに東証にその写しを提出すること及び東証がこれを公衆の縦覧に供することに同意する。

この確約の証として本確約書1通を作成し、甲及び乙記名捺印又は署名の上、乙が正本を、甲がその写しをそれぞれ保有するものとする。

以 上

令和4年7月26日

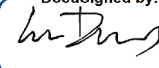
甲

住所/Address: [REDACTED] Stockholm, Sweden

氏名/Name: Ivar Dahlberg

July 21, 2022 | 19:07 CEST

署名/Signature:

DocuSigned by:  
  
53A8476EC773406...

乙 住所: 東京都港区六本木一丁目4番5号  
名称: 株式会社ネクソン  
代表者名: 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

Owen Mahoney



2022年7月26日 | 12:28 JST

**確 約 書**  
**Letter of Commitment**

Johannes Hirche (以下「甲」という。)及び株式会社ネクソン(以下「乙」という。)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める上場規程第422条及び施行規則第2編第4章第2節第2款の規定に基づき、甲が乙より割当を受け取得する令和4年7月26日割当予定の乙普通株式1881株(以下「本件株式」という。)に関し、以下のとおり確約する。

- 第1条 甲は、本件株式の割当を受ける日である令和4年7月26日から2年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、乙に書面により報告する。
- 2 乙は、甲が前項に掲げる期間において本件株式の譲渡を行った場合には、直ちに、甲の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東証に書面により報告する。
- 3 甲は、乙が前項に基づく報告を東証に行うこと及び東証が当該報告の内容を公衆の縦覧に供することに同意する。

第2条 甲は、前条第1項に規定する期間において、乙から請求を受けた場合には、法令に基づく振替口座簿の写しなど、本件株式の所有状況について確認できる書面を乙に提示する。

第3条 甲は、東証の定める上場規程第422条及び施行規則第2編第4章第2節第2款の規定の内容について承知し、同規定の定めるところにより、東証に対して乙が負う義務を乙が履行するに当たり、乙が甲に必要な協力を求めた場合には、これに誠実に対応することに同意する。

第4条 甲は、乙が本確約書の締結後直ちに東証にその写しを提出すること及び東証がこれを公衆の縦覧に供することに同意する。

この確約の証として本確約書1通を作成し、甲及び乙記名捺印又は署名の上、乙が正本を、甲がその写しをそれぞれ保有するものとする。

以 上

令和4年7月26日

甲

住所/Address: [REDACTED] Älvsjö, Sweden

氏名/Name: Johannes Hirche

July 21, 2022 | 17:08 CEST

署名/Signature:

DocuSigned by:  
*Johannes Hirche*  
864B091214F14EF...

---



乙

住所: 東京都港区六本木一丁目4番5号

名称: 株式会社ネクソン

代表者名: 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

Owen Mahoney



2022年7月26日 | 12:26 JST

**確 約 書**  
**Letter of Commitment**

Maxi Vazquez (以下「甲」という。)及び株式会社ネクソン(以下「乙」という。)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める上場規程第422条及び施行規則第2編第4章第2節第2款の規定に基づき、甲が乙より割当を受け取得する令和4年7月26日割当予定の乙普通株式1881株(以下「本件株式」という。)に関し、以下のとおり確約する。

- 第1条 甲は、本件株式の割当を受ける日である令和4年7月26日から2年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、乙に書面により報告する。
- 2 乙は、甲が前項に掲げる期間において本件株式の譲渡を行った場合には、直ちに、甲の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東証に書面により報告する。
- 3 甲は、乙が前項に基づく報告を東証に行うこと及び東証が当該報告の内容を公衆の縦覧に供することに同意する。

第2条 甲は、前条第1項に規定する期間において、乙から請求を受けた場合には、法令に基づく振替口座簿の写しなど、本件株式の所有状況について確認できる書面を乙に提示する。

第3条 甲は、東証の定める上場規程第422条及び施行規則第2編第4章第2節第2款の規定の内容について承知し、同規定の定めるところにより、東証に対して乙が負う義務を乙が履行するに当たり、乙が甲に必要な協力を求めた場合には、これに誠実に対応することに同意する。

第4条 甲は、乙が本確約書の締結後直ちに東証にその写しを提出すること及び東証がこれを公衆の縦覧に供することに同意する。

この確約の証として本確約書1通を作成し、甲及び乙記名捺印又は署名の上、乙が正本を、甲がその写しをそれぞれ保有するものとする。

以 上

令和4年7月26日

甲

住所/Address: [REDACTED] Årsta, Sweden

氏名/Name: Maxi Vazquez

署名/Signature:

DocuSigned by:  
*Maxi Vazquez*  
3A819FF572EC41D...

July 21, 2022 | 17:22 CEST

乙

住所: 東京都港区六本木一丁目4番5号

名称: 株式会社ネクソン

代表者名: 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

Owen Mahoney



2022年7月26日 | 12:21 JST

**確 約 書**  
**Letter of Commitment**

Tahir Tanis

（以下「甲」という。）及び株式会社ネクソン（以下「乙」という。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の定める上場規程第 422 条及び施行規則第 2 編第 4 章第 2 節第 2 款の規定に基づき、甲が乙より割当を受け取得する令和 4 年 7 月 26 日割当予定の乙普通株式 1881 株（以下「本件株式」という。）に関し、以下のとおり確約する。

- 第 1 条 甲は、本件株式の割当を受ける日である令和 4 年 7 月 26 日から 2 年間に於いて、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、乙に書面により報告する。
- 2 乙は、甲が前項に掲げる期間に於いて本件株式の譲渡を行った場合には、直ちに、甲の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東証に書面により報告する。
- 3 甲は、乙が前項に基づく報告を東証に行うこと及び東証が当該報告の内容を公衆の縦覧に供することに同意する。

第 2 条 甲は、前条第 1 項に規定する期間に於いて、乙から請求を受けた場合には、法令に基づく振替口座簿の写しなど、本件株式の所有状況について確認できる書面を乙に提示する。

第 3 条 甲は、東証の定める上場規程第 422 条及び施行規則第 2 編第 4 章第 2 節第 2 款の規定の内容について承知し、同規定の定めるところにより、東証に対して乙が負う義務を乙が履行するに当たり、乙が甲に必要な協力を求めた場合には、これに誠実に対応することに同意する。

第 4 条 甲は、乙が本確約書の締結後直ちに東証にその写しを提出すること及び東証がこれを公衆の縦覧に供することに同意する。

この確約の証として本確約書 1 通を作成し、甲及び乙記名捺印又は署名の上、乙が正本を、甲がその写しをそれぞれ保有するものとする。

以 上

令和 4 年 7 月 26 日

甲

住所/Address: [REDACTED] Årsta, Sweden

氏名/Name: Tahir Tanis

July 21, 2022 | 17:05 CEST

署名/Signature:

DocuSigned by:  
*Tahir Tanis*  
9652DD900E2248B...

---

乙

住所: 東京都港区六本木一丁目4番5号

名称: 株式会社ネクソン

代表者名: 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

Owen Mahoney



2022年7月26日 | 12:23 JST

## 確 約 書 Letter of Commitment

Terri Kim Bell

(以下「甲」という。)及び株式会社ネクソン(以下「乙」という。)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める上場規程第422条及び施行規則第2編第4章第2節第2款の規定に基づき、甲が乙より割当を受け取得する令和4年7月26日割当予定の乙普通株式1881株(以下「本件株式」という。)に関し、以下のとおり確約する。

第1条 甲は、本件株式の割当を受ける日である令和4年7月26日から2年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、乙に書面により報告する。

2 乙は、甲が前項に掲げる期間において本件株式の譲渡を行った場合には、直ちに、甲の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東証に書面により報告する。

3 甲は、乙が前項に基づく報告を東証に行うこと及び東証が当該報告の内容を公衆の縦覧に供することに同意する。

第2条 甲は、前条第1項に規定する期間において、乙から請求を受けた場合には、法令に基づく振替口座簿の写しなど、本件株式の所有状況について確認できる書面を乙に提示する。

第3条 甲は、東証の定める上場規程第422条及び施行規則第2編第4章第2節第2款の規定の内容について承知し、同規定の定めるところにより、東証に対して乙が負う義務を乙が履行するに当たり、乙が甲に必要な協力を求めた場合には、これに誠実に対応することに同意する。

第4条 甲は、乙が本確約書の締結後直ちに東証にその写しを提出すること及び東証がこれを公衆の縦覧に供することに同意する。

この確約の証として本確約書1通を作成し、甲及び乙記名捺印又は署名の上、乙が正本を、甲がその写しをそれぞれ保有するものとする。

以 上

令和4年7月26日



甲

住所/Address: [REDACTED] Stockholm, Sweden

氏名/Name: Terri Kim Bell

July 21, 2022 | 17:06 CEST

署名/Signature:

DocuSigned by:  
*Terri Kim Bell*  
D119ECE66A984EA...

---

乙

住所: 東京都港区六本木一丁目4番5号

名称: 株式会社ネクソン

代表者名: 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

Owen Mahoney



2022年7月26日 | 12:29 JST

**確 約 書**  
**Letter of Commitment**

Axel Tiderman (以下「甲」という。)及び株式会社ネクソン(以下「乙」という。)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める上場規程第422条及び施行規則第2編第4章第2節第2款の規定に基づき、甲が乙より割当を受け取得する令和4年7月26日割当予定の乙普通株式<sup>752</sup>株(以下「本件株式」という。)に関し、以下のとおり確約する。

- 第1条 甲は、本件株式の割当を受ける日である令和4年7月26日から2年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、乙に書面により報告する。
- 2 乙は、甲が前項に掲げる期間において本件株式の譲渡を行った場合には、直ちに、甲の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東証に書面により報告する。
- 3 甲は、乙が前項に基づく報告を東証に行うこと及び東証が当該報告の内容を公衆の縦覧に供することに同意する。

第2条 甲は、前条第1項に規定する期間において、乙から請求を受けた場合には、法令に基づく振替口座簿の写しなど、本件株式の所有状況について確認できる書面を乙に提示する。

第3条 甲は、東証の定める上場規程第422条及び施行規則第2編第4章第2節第2款の規定の内容について承知し、同規定の定めるところにより、東証に対して乙が負う義務を乙が履行するに当たり、乙が甲に必要な協力を求めた場合には、これに誠実に対応することに同意する。

第4条 甲は、乙が本確約書の締結後直ちに東証にその写しを提出すること及び東証がこれを公衆の縦覧に供することに同意する。

この確約の証として本確約書1通を作成し、甲及び乙記名捺印又は署名の上、乙が正本を、甲がその写しをそれぞれ保有するものとする。

以 上

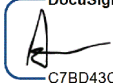
令和4年7月26日

甲

住所/Address: [REDACTED] Stockholm, Sweden

氏名/Name: Axel Tiderman

署名/Signature:

DocuSigned by:  
  
C7BD43C13A0E4BD...

juli 21, 2022 | 17:14 CEST

乙

住所: 東京都港区六本木一丁目4番5号

名称: 株式会社ネクソン

代表者名: 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

Owen Mahoney



2022年8月27日 | 12:26 JST

## 確 約 書 Letter of Commitment

Bart Huisman

(以下「甲」という。)及び株式会社ネクソン(以下「乙」という。)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める上場規程第422条及び施行規則第2編第4章第2節第2款の規定に基づき、甲が乙より割当を受け取得する令和4年7月26日割当予定の乙普通株式<sup>752</sup>株(以下「本件株式」という。)に関し、以下のとおり確約する。

第1条 甲は、本件株式の割当を受ける日である令和4年7月26日から2年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、乙に書面により報告する。

2 乙は、甲が前項に掲げる期間において本件株式の譲渡を行った場合には、直ちに、甲の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東証に書面により報告する。

3 甲は、乙が前項に基づく報告を東証に行うこと及び東証が当該報告の内容を公衆の縦覧に供することに同意する。

第2条 甲は、前条第1項に規定する期間において、乙から請求を受けた場合には、法令に基づく振替口座簿の写しなど、本件株式の所有状況について確認できる書面を乙に提示する。

第3条 甲は、東証の定める上場規程第422条及び施行規則第2編第4章第2節第2款の規定の内容について承知し、同規定の定めるところにより、東証に対して乙が負う義務を乙が履行するに当たり、乙が甲に必要な協力を求めた場合には、これに誠実に対応することに同意する。

第4条 甲は、乙が本確約書の締結後直ちに東証にその写しを提出すること及び東証がこれを公衆の縦覧に供することに同意する。

この確約の証として本確約書1通を作成し、甲及び乙記名捺印又は署名の上、乙が正本を、甲がその写しをそれぞれ保有するものとする。

以 上

令和4年7月26日

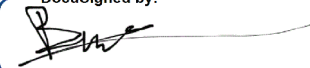
甲

住所/Address: [REDACTED] Stockholm, Sweden

氏名/Name: Bart Huisman

July 21, 2022 | 17:35 CEST

署名/Signature:

DocuSigned by:  
  
0BD4DA3F6D954D5...

乙

住所: 東京都港区六本木一丁目4番5号

名称: 株式会社ネクソン

代表者名: 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

Owen Mahoney



2022年7月26日 | 12:24 JST



**確 約 書**  
**Letter of Commitment**

Einar Timhagen (以下「甲」という。)及び株式会社ネクソン(以下「乙」という。)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める上場規程第422条及び施行規則第2編第4章第2節第2款の規定に基づき、甲が乙より割当を受け取得する令和4年7月26日割当予定の乙普通株式<sup>752</sup>株(以下「本件株式」という。)に関し、以下のとおり確約する。

- 第1条 甲は、本件株式の割当を受ける日である令和4年7月26日から2年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、乙に書面により報告する。
- 2 乙は、甲が前項に掲げる期間において本件株式の譲渡を行った場合には、直ちに、甲の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東証に書面により報告する。
- 3 甲は、乙が前項に基づく報告を東証に行うこと及び東証が当該報告の内容を公衆の縦覧に供することに同意する。

第2条 甲は、前条第1項に規定する期間において、乙から請求を受けた場合には、法令に基づく振替口座簿の写しなど、本件株式の所有状況について確認できる書面を乙に提示する。

第3条 甲は、東証の定める上場規程第422条及び施行規則第2編第4章第2節第2款の規定の内容について承知し、同規定の定めるところにより、東証に対して乙が負う義務を乙が履行するに当たり、乙が甲に必要な協力を求めた場合には、これに誠実に対応することに同意する。

第4条 甲は、乙が本確約書の締結後直ちに東証にその写しを提出すること及び東証がこれを公衆の縦覧に供することに同意する。

この確約の証として本確約書1通を作成し、甲及び乙記名捺印又は署名の上、乙が正本を、甲がその写しをそれぞれ保有するものとする。

以 上

令和4年7月26日

甲

住所/Address: [REDACTED] Stockholm, Sweden

氏名/Name: Einar Timhagen

July 21, 2022 | 17:46 CEST

署名/Signature:

DocuSigned by:  
*Einar Timhagen*  
A6D66EAA2F1348D...

---

乙

住所: 東京都港区六本木一丁目4番5号

名称: 株式会社ネクソン

代表者名: 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

Owen Mahoney



2022年7月26日 | 12:23 JST

**確 約 書**  
**Letter of Commitment**

Esbjörn Nord \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)及び株式会社ネクソン(以下「乙」という。)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める上場規程第 422 条及び施行規則第 2 編第 4 章第 2 節第 2 款の規定に基づき、甲が乙より割当を受け取得する令和 4 年 7 月 26 日割当予定の乙普通株式 <sup>752</sup> \_\_\_\_\_ 株(以下「本件株式」という。)に関し、以下のとおり確約する。

第 1 条 甲は、本件株式の割当を受ける日である令和 4 年 7 月 26 日から 2 年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、乙に書面により報告する。

2 乙は、甲が前項に掲げる期間において本件株式の譲渡を行った場合には、直ちに、甲の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東証に書面により報告する。

3 甲は、乙が前項に基づく報告を東証に行うこと及び東証が当該報告の内容を公衆の縦覧に供することに同意する。

第 2 条 甲は、前条第 1 項に規定する期間において、乙から請求を受けた場合には、法令に基づく振替口座簿の写しなど、本件株式の所有状況について確認できる書面を乙に提示する。

第 3 条 甲は、東証の定める上場規程第 422 条及び施行規則第 2 編第 4 章第 2 節第 2 款の規定の内容について承知し、同規定の定めるところにより、東証に対して乙が負う義務を乙が履行するに当たり、乙が甲に必要な協力を求めた場合には、これに誠実に対応することに同意する。

第 4 条 甲は、乙が本確約書の締結後直ちに東証にその写しを提出すること及び東証がこれを公衆の縦覧に供することに同意する。

この確約の証として本確約書 1 通を作成し、甲及び乙記名捺印又は署名の上、乙が正本を、甲がその写しをそれぞれ保有するものとする。

以 上

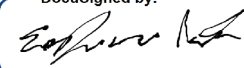
令和 4 年 7 月 26 日

甲

住所/Address: [REDACTED] Nacka, Sweden

氏名/Name: Esbjörn Nord

署名/Signature:

DocuSigned by:  
  
11B54204551C44B...

July 21, 2022 | 17:18 CEST

乙

住所: 東京都港区六本木一丁目4番5号

名称: 株式会社ネクソン

代表者名: 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

Owen Mahoney



2022年7月26日 | 12:24 JST

**確 約 書**  
**Letter of Commitment**

Johan Rosén \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)及び株式会社ネクソン(以下「乙」という。)  
は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める上場規程第 422 条及び施行規則第 2 編第 4 章第 2 節第 2 款の規定に基づき、甲が乙より割当を受け取得する令和 4 年 7 月 26 日割当予定の乙普通株式 752 株(以下「本件株式」という。)に関し、以下のとおり確約する。

- 第 1 条 甲は、本件株式の割当を受ける日である令和 4 年 7 月 26 日から 2 年間に於いて、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、乙に書面により報告する。
- 2 乙は、甲が前項に掲げる期間に於いて本件株式の譲渡を行った場合には、直ちに、甲の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東証に書面により報告する。
- 3 甲は、乙が前項に基づく報告を東証に行うこと及び東証が当該報告の内容を公衆の縦覧に供することに同意する。

第 2 条 甲は、前条第 1 項に規定する期間に於いて、乙から請求を受けた場合には、法令に基づく振替口座簿の写しなど、本件株式の所有状況について確認できる書面を乙に提示する。

第 3 条 甲は、東証の定める上場規程第 422 条及び施行規則第 2 編第 4 章第 2 節第 2 款の規定の内容について承知し、同規定の定めるところにより、東証に対して乙が負う義務を乙が履行するに当たり、乙が甲に必要な協力を求めた場合には、これに誠実に対応することに同意する。

第 4 条 甲は、乙が本確約書の締結後直ちに東証にその写しを提出すること及び東証がこれを公衆の縦覧に供することに同意する。

この確約の証として本確約書 1 通を作成し、甲及び乙記名捺印又は署名の上、乙が正本を、甲がその写しをそれぞれ保有するものとする。

以 上

令和 4 年 7 月 26 日

甲

住所/Address: [REDACTED] Johanneshov, Sweden

氏名/Name: Johan Rosén

署名/Signature:

DocuSigned by:  
*Johan Rosén*  
F6820928395B4C3...

juli 21, 2022 | 17:07 CEST



乙

住所: 東京都港区六本木一丁目4番5号

名称: 株式会社ネクソン

代表者名: 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

Owen Mahoney



2022年7月26日 | 12:22 JST

**確 約 書**  
**Letter of Commitment**

Maik Klein \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)及び株式会社ネクソン(以下「乙」という。)  
は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める上場規程第 422 条及び施行規則第 2 編第 4 章第 2 節第 2 款の規定に基づき、甲が乙より割当を受け取得する令和 4 年 7 月 26 日割当予定の乙普通株式 <sup>752</sup> \_\_\_\_\_ 株(以下「本件株式」という。)に関し、以下のとおり確約する。

- 第 1 条 甲は、本件株式の割当を受ける日である令和 4 年 7 月 26 日から 2 年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、乙に書面により報告する。
- 2 乙は、甲が前項に掲げる期間において本件株式の譲渡を行った場合には、直ちに、甲の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東証に書面により報告する。
- 3 甲は、乙が前項に基づく報告を東証に行うこと及び東証が当該報告の内容を公衆の縦覧に供することに同意する。

第 2 条 甲は、前条第 1 項に規定する期間において、乙から請求を受けた場合には、法令に基づく振替口座簿の写しなど、本件株式の所有状況について確認できる書面を乙に提示する。

第 3 条 甲は、東証の定める上場規程第 422 条及び施行規則第 2 編第 4 章第 2 節第 2 款の規定の内容について承知し、同規定の定めるところにより、東証に対して乙が負う義務を乙が履行するに当たり、乙が甲に必要な協力を求めた場合には、これに誠実に対応することに同意する。

第 4 条 甲は、乙が本確約書の締結後直ちに東証にその写しを提出すること及び東証がこれを公衆の縦覧に供することに同意する。

この確約の証として本確約書 1 通を作成し、甲及び乙記名捺印又は署名の上、乙が正本を、甲がその写しをそれぞれ保有するものとする。

以 上

令和 4 年 7 月 26 日

甲

住所/Address: [REDACTED] Johanneshov, Sweden

氏名/Name: Maik Klein

July 21, 2022 | 18:13 CEST

署名/Signature:

DocuSigned by:  
*Maik Klein*  
13C37DAA6EF94FB...

---

乙 住所: 東京都港区六本木一丁目4番5号  
名称: 株式会社ネクソン  
代表者名: 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

Owen Mahoney



2022年7月26日 | 12:27 JST

**確 約 書**  
**Letter of Commitment**

Nora Silow \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)及び株式会社ネクソン(以下「乙」という。)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める上場規程第 422 条及び施行規則第 2 編第 4 章第 2 節第 2 款の規定に基づき、甲が乙より割当を受け取得する令和 4 年 7 月 26 日割当予定の乙普通株式 <sup>752</sup> \_\_\_\_\_ 株(以下「本件株式」という。)に関し、以下のとおり確約する。

- 第 1 条 甲は、本件株式の割当を受ける日である令和 4 年 7 月 26 日から 2 年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、乙に書面により報告する。
- 2 乙は、甲が前項に掲げる期間において本件株式の譲渡を行った場合には、直ちに、甲の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東証に書面により報告する。
- 3 甲は、乙が前項に基づく報告を東証に行うこと及び東証が当該報告の内容を公衆の縦覧に供することに同意する。

第 2 条 甲は、前条第 1 項に規定する期間において、乙から請求を受けた場合には、法令に基づく振替口座簿の写しなど、本件株式の所有状況について確認できる書面を乙に提示する。

第 3 条 甲は、東証の定める上場規程第 422 条及び施行規則第 2 編第 4 章第 2 節第 2 款の規定の内容について承知し、同規定の定めるところにより、東証に対して乙が負う義務を乙が履行するに当たり、乙が甲に必要な協力を求めた場合には、これに誠実に対応することに同意する。

第 4 条 甲は、乙が本確約書の締結後直ちに東証にその写しを提出すること及び東証がこれを公衆の縦覧に供することに同意する。

この確約の証として本確約書 1 通を作成し、甲及び乙記名捺印又は署名の上、乙が正本を、甲がその写しをそれぞれ保有するものとする。

以 上

令和 4 年 7 月 26 日

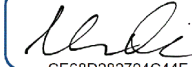
甲

住所/Address: [REDACTED] Stockholm, Sweden

氏名/Name: Nora Silow

July 21, 2022 | 17:19 CEST

署名/Signature:

DocuSigned by:  
  
CE68D282794C44F...

乙

住所: 東京都港区六本木一丁目4番5号

名称: 株式会社ネクソン

代表者名: 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

Owen Mahoney



2022年7月26日 | 12:27 JST

**確 約 書**  
**Letter of Commitment**

Fredrik Andersson

（以下「甲」という。）及び株式会社ネクソン（以下「乙」という。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の定める上場規程第 422 条及び施行規則第 2 編第 4 章第 2 節第 2 款の規定に基づき、甲が乙より割当を受け取得する令和 4 年 7 月 26 日割当予定の乙普通株式<sup>376</sup>株（以下「本件株式」という。）に関し、以下のとおり確約する。

- 第 1 条 甲は、本件株式の割当を受ける日である令和 4 年 7 月 26 日から 2 年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、乙に書面により報告する。
- 2 乙は、甲が前項に掲げる期間において本件株式の譲渡を行った場合には、直ちに、甲の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を東証に書面により報告する。
- 3 甲は、乙が前項に基づく報告を東証に行うこと及び東証が当該報告の内容を公衆の縦覧に供することに同意する。

第 2 条 甲は、前条第 1 項に規定する期間において、乙から請求を受けた場合には、法令に基づく振替口座簿の写しなど、本件株式の所有状況について確認できる書面を乙に提示する。

第 3 条 甲は、東証の定める上場規程第 422 条及び施行規則第 2 編第 4 章第 2 節第 2 款の規定の内容について承知し、同規定の定めるところにより、東証に対して乙が負う義務を乙が履行するに当たり、乙が甲に必要な協力を求めた場合には、これに誠実に対応することに同意する。

第 4 条 甲は、乙が本確約書の締結後直ちに東証にその写しを提出すること及び東証がこれを公衆の縦覧に供することに同意する。

この確約の証として本確約書 1 通を作成し、甲及び乙記名捺印又は署名の上、乙が正本を、甲がその写しをそれぞれ保有するものとする。

以 上

令和 4 年 7 月 26 日

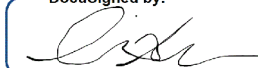


甲

住所/Address: [REDACTED] Danderyd, Sweden

氏名/Name: Fredrik Andersson

署名/Signature:

DocuSigned by:  
  
27AD019558B7472...

July 21, 2022 | 17:40 CEST

乙 住所: 東京都港区六本木一丁目4番5号  
名称: 株式会社ネクソン  
代表者名: 代表取締役社長 オーウェン・マホニー

Owen Mahoney



2022年8月27日 | 12:26 JST